

基山町就学相談会のご案内

問申 教育学習課 学校教育係 ☎ 92-7980

基山町にお住まいの方で、来年度、小学校へ入学する予定のお子様とその保護者の方を対象に、就学（特別支援学級への入級、特別支援学校への入学等）に向けた相談会を開きます。相談会では、特別支援教育を専門としている教員が、「ことばの発達に遅れがある」「人との関わりの面で心配なことがある」「身体的なことで不安なことがある」などお子様の状態やご家庭のご意見をもとに、どのような学級(学校)で教育を受けることが望ましいかなど、来年度の就学に向けた助言や情報提供等を行います。

相談時間は1人20分程度で事前の申込みが必要です。

▽日時 6月10日(月) 午前9時～午後5時

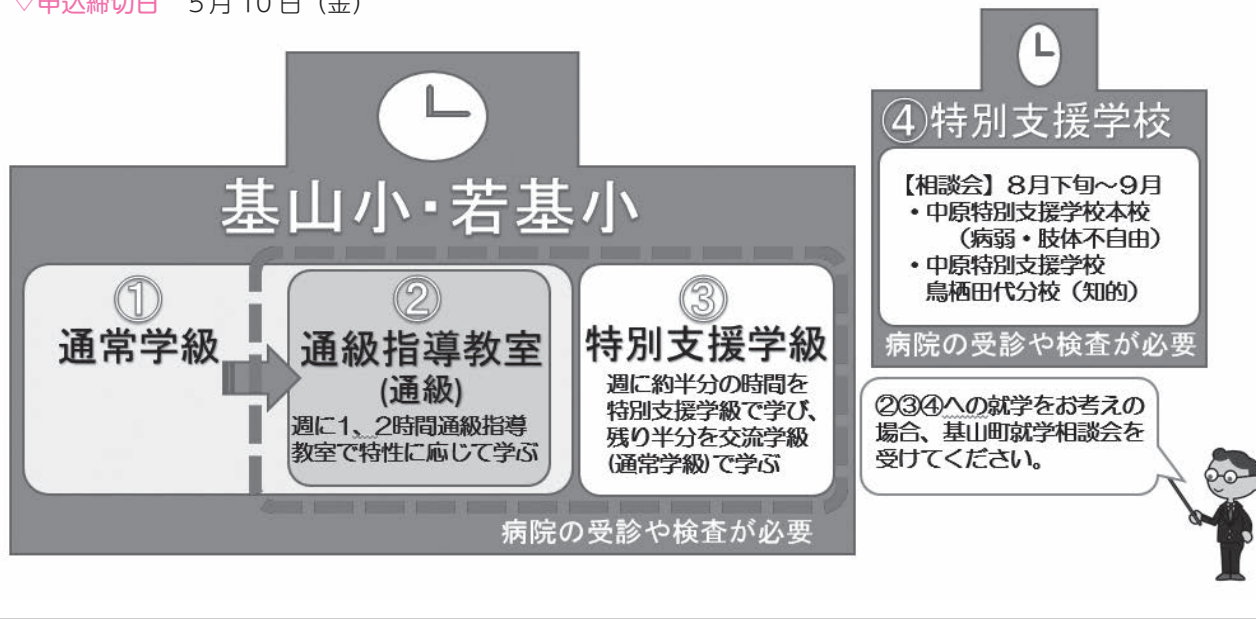
▽場所 基山町役場2階 201～203会議室

▽申込方法 次のどちらかの方法で申込みをしてください。



幼稚園・保育園・認定こども園	申込み先
基山町内	所属の園
基山町外・家庭保育	教育学習課

▽申込締切日 5月10日(金)



巡回聴こえの相談を実施します

問申 佐賀県聴覚障害者サポートセンター ☎ 0952-40-7700 ☎ 0952-40-7705

聴こえについて、不安を感じることはありませんか？

相談会では、言語聴覚士が聴力測定を行い、結果を分かりやすく説明します。お話ししやすい環境づくり、聞きとりのコツなどについても、お伝えします。まずは、ご自身の聞こえにくさの程度を確認してみましょう。測定・相談は無料です。

▽日時 4月23日(火) 午前10時～午後3時 ※相談時間は1人30分程度です。

※予約制となります。

▽場所 役場1階 相談室 ※福祉課窓口へお越しください。ご案内します。

▽申込み期限 4月21日(日)

令和6年4月から手当額が変更になります

■ 児童扶養手当の手当月額

問 こども課 こども家庭センター係 ☎ 92-7968

児童扶養手当額は、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定する物価スライド措置がとられています。

令和5年全国消費者物価指数の実績値（対前年比+3.2%）が公表されました。これにより、令和6年度の児童扶養手当額が3.2%引き上げとなります。

区分	令和6年3月まで（月額）		令和6年4月から（月額）	
	全部支給	一部支給	全部支給	一部支給
児童1人のとき	44,140円	44,130～10,410円	45,500円	45,490～10,740円
児童2人のとき	10,420円加算	10,410～5,210円加算	10,750円加算	10,740～5,380円加算
児童3人目以降	6,250円加算	6,240～3,130円加算	6,450円加算	6,440～3,230円加算

■ 特別児童扶養手当及び特別障害者手当等の手当額

問 福祉課 障がい福祉係 ☎ 92-7964

令和5年全国消費者物価指数が公表されました。これにより、令和6年度の特別児童扶養手当及び特別障害者手当等の額が3.2%引き上げとなります。

	令和5年度（月額）	令和6年度（月額）
特別児童扶養手当 ^{※1} 1級	53,700円	55,350円
特別児童扶養手当2級	35,760円	36,860円
障害児福祉手当 ^{※2}	15,220円	15,690円
特別障害者手当 ^{※3}	27,980円	28,840円

※1 特別児童扶養手当：精神又は身体に中程度以上の障害のある、在宅の20歳未満の児童を監護・養育する保護者等に対して支給されます。

※2 障害児福祉手当：20歳未満であって、重度の障害のため、日常生活において常時介護を必要とする在宅の障害児本人に支給されます。

※3 特別障害者手当：20歳以上であって、著しく重度の障害のために、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の障害者本人に支給されます。

いずれの手当も申請していただき、認定された方に支給されます。詳細については、基山町ホームページにてご確認ください。障がい福祉係までお問い合わせください。

相続事務・遺言の御相談及びサポートの受付窓口

私たち州都相続センターは、各種専門家と協力し、皆様をサポートいたします。



株式会社州都相続センター

フリーダイヤル 0120-388-822

〒841-0036 佐賀県鳥栖市秋葉町三丁目18番地6 HスクエアBLD

相続センター業務内容

- 相続の手続きに関するご相談
- 相続人調査・相続関係説明図の作成
- 預貯金や株式、不動産などの相続手続き
- 生前の遺言作成サポート
- 相続税対策のご相談、サポート
- ライフプラン・エンディングノートの作成及びサポート など

【営業時間】平日 8:30～17:30 秘密厳守

※事前にご面談日のご予約日程を調整させていただきます。

※遠方やお身体の不自由な方のため出張相談も承ります。

有料広告